

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月6日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田博英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣瀬俊二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	950,355	1,019,433	5,314,869
経常利益 (千円)	67,803	69,898	994,045
四半期(当期)純利益 (千円)	38,257	38,222	548,918
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数 (株)	8,745,000	9,619,500	8,745,000
純資産額 (千円)	4,842,033	5,233,063	5,355,178
総資産額 (千円)	5,637,194	6,761,200	7,338,166
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.98	3.97	57.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	85.9	77.4	73.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な連結経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
- 4 平成24年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向が見られたものの、長引く円高や欧州の債務問題に加え、電力供給への不安や消費増税への動き等、景気の下振れ要因への懸念もあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

美容業界におきましては、美容室顧客の来店サイクルの長期化や来店客数の減少、客単価の下落等、依然、美容室経営にとって厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き展開し、美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行いました。

売上高につきましては、主力となるトイレタリーの販売が好調であったことから、前年同四半期を上回りました。

一方、原価につきましては、「コタ株式会社 京都工場」に関する減価償却費が発生していることから、前年同四半期を上回りました。販売費及び一般管理費につきましては、人件費に加え、新製品の発売に伴う販売促進費の増加等により、原価と同様に前年同四半期を上回りました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,019百万円（前年同四半期比7.3%増）、営業利益は66百万円（前年同四半期比10.3%減）、経常利益は69百万円（前年同四半期比3.1%増）、四半期純利益は38百万円（前年同四半期比0.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

トイレタリー

トイレタリー（シャンプー、トリートメント）は当社の主軸となる製品群であります。

当第1四半期累計期間におきましては、美容室の来店客に対するカウンセリングとトイレタリーを中心とした店販の推進を美容室に提案してまいりました。さらに、平成24年2月に発売いたしましたトイレタリーの新製品「コタ アイケア」の販売も好調に推移し、当第1四半期累計期間の売上高は605百万円（前年同四半期比16.1%増）、セグメント利益（売上総利益）は434百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。

整髪料

ヘアスタイルのベースである毛髪の補修及び保護効果のある洗い流さないタイプのトリートメントの需要は引き続き堅調です。また、平成24年6月にスーパーハードをコンセプトとした整髪料の新製品「コタスタイリング SH」を発売いたしました。当第1四半期累計期間の売上高は199百万円（前年同四半期比1.0%減）、セグメント利益（売上総利益）は156百万円（前年同四半期比2.8%減）となりました。

カラー剤

白髪を染めるグレイカラーと若年層中心のファッションカラーを含め、一般市場品との競合が激しいセグメントとなっております。主力の「グラフィカ」におきまして引き続き販促ツールを利用した販売を推進し、当第1四半期累計期間の売上高は105百万円（前年同四半期比4.8%増）、セグメント利益（売上総利益）は78百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

育毛剤

一般市場品との競合が激しいセグメントとなっており、業務用品市場は拡大している状況ではありませんが、美容室でのヘッドスパやスカルプケアメニューに対する消費者の関心が高くなっております。

当社では、主力の「コタ セラ」シリーズを中心に、頭皮の洗浄や育毛効果のあるヘッドスパメニュー等の導入提案を引き続き推進し、当第1四半期累計期間の売上高は44百万円（前年同四半期比0.0%増）、セグメント利益（売上総利益）は36百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

パーマ剤

ヘアスタイルのトレンドがパーマに回帰する傾向は見受けられず、パーマ市場は引き続き減少傾向にあると推測されます。

当社では、「シンクス」シリーズを中心に美容室に対してパーマメニューの提案や、カウンセリングを通じたパーマスタイル提案の推進を積極的に行ってまいりましたが、当第1四半期累計期間の売上高は28百万円（前年同四半期比18.1%減）、セグメント利益（売上総利益）は20百万円（前年同四半期比16.8%減）となりました。

その他

美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コタ アカデミー」の受講料等の収入を計上しております。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は36百万円（前年同四半期比23.4%減）、セグメント利益（売上総利益）は16百万円（前年同四半期比21.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度から576百万円減少し、6,761百万円となりました。

主な要因としては、たな卸資産が253百万円増加し、売掛金が392百万円、有価証券が289百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間の負債は、前事業年度から454百万円減少し、1,528百万円となりました。

主な要因としては、未払金が242百万円、未払法人税等が281百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間の純資産は、前事業年度から122百万円減少し、5,233百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が119百万円減少したことによるものであります。なお、自己資本比率は、77.4%（前事業年度73.0%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は59百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

長引く円高や欧州の債務問題に加え、電力供給への不安や消費増税への動き等、景気の下振れ要因への懸念もあり、今後も国内景気や企業の経済活動にとって厳しい状況が続くと推測されます。

美容業界におきましても、美容室顧客の来店サイクルの長期化や来店客数の減少、客単価の下落等、依然、美容室にとって厳しい経営環境が続いております。

このような状況ではありますが、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに事業活動を行うことには何ら変わりなく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」に引き続き注力する考えであります。当社といたしましては、現在のような厳しい経営環境のときこそ、美容室経営をサポートするコンサルティング・セールス及び旬報店システムが真の力を発揮するものと捉え、美容室における毛髪のカウンセリングや店販等の具体策をもって付加価値の高い美容室づくりを提案し、取引先美容室の繁栄と美容業界の近代化、そして当社の着実な成長を目指してまいります。

また、平成24年2月に発売したトイレタリーの新製品「コタ アイケア」は、当社の事業活動をより発展させ、創業精神である「美容業界の近代化」に寄与する製品として位置付けていることから、引き続き拡販を図るとともに、高付加価値ブランドへ育ててまいりたいと考えております。新工場「コタ株式会社 京都工場」についても順調に稼働しており、生産効率を高めながら高品質な製品の安定供給に努めてまいります。

第2四半期以降につきましても、京都工場の建物及び機械設備等の減価償却費が計上されるため、前年同期に比べ減益の予想としております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,040,000
計	29,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,619,500	9,619,500	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,619,500	9,619,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日 (注)	874,500	9,619,500	-	387,800	-	330,800

(注) 平成24年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,702,500	87,025	(注) 1
単元未満株式	普通株式 39,600	-	(注) 2
発行済株式総数	8,745,000	-	-
総株主の議決権	-	87,025	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が30株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町 田井新荒見77番地	2,900	-	2,900	0.03
計	-	2,900	-	2,900	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,996	58,290
受取手形	45,071	47,136
売掛金	1,062,809	670,495
有価証券	1,617,054	1,327,279
商品及び製品	333,127	532,783
仕掛品	11,300	23,594
原材料及び貯蔵品	166,230	208,190
その他	183,905	93,342
流動資産合計	3,472,495	2,961,112
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,552,569	1,518,405
土地	1,158,906	1,158,906
その他(純額)	629,300	617,683
有形固定資産合計	3,340,776	3,294,995
無形固定資産	110,707	101,591
投資その他の資産	414,187	403,500
固定資産合計	3,865,670	3,800,088
資産合計	7,338,166	6,761,200
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,672	140,996
未払金	940,379	698,184
未払法人税等	285,900	4,076
賞与引当金	160,733	71,289
役員賞与引当金	-	5,025
販売奨励引当金	8,019	46,538
その他	93,086	135,784
流動負債合計	1,565,790	1,101,893
固定負債		
退職給付引当金	18,041	16,769
役員退職慰労引当金	293,500	304,043
長期預り保証金	105,655	105,430
固定負債合計	417,196	426,243
負債合計	1,982,987	1,528,136

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金	330,800	330,800
利益剰余金	4,635,776	4,516,641
自己株式	1,537	1,618
株主資本合計	5,352,839	5,233,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,339	558
評価・換算差額等合計	2,339	558
純資産合計	5,355,178	5,233,063
負債純資産合計	7,338,166	6,761,200

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	950,355	1,019,433
売上原価	240,706	278,219
売上総利益	709,648	741,213
販売費及び一般管理費	635,990	675,125
営業利益	73,657	66,088
営業外収益		
受取利息	1,093	368
受取配当金	1,261	2,407
受取賃貸料	1,218	1,327
その他	1,009	4,167
営業外収益合計	4,584	8,271
営業外費用		
投資有価証券売却損	1,369	2,420
たな卸資産廃棄損	2,972	211
賃貸費用	2,745	911
その他	3,350	917
営業外費用合計	10,437	4,460
経常利益	67,803	69,898
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,188	-
特別利益合計	2,188	-
特別損失		
その他	398	-
特別損失合計	398	-
税引前四半期純利益	69,593	69,898
法人税、住民税及び事業税	965	930
法人税等調整額	30,371	30,745
法人税等合計	31,336	31,676
四半期純利益	38,257	38,222

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ366千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	20,061千円	97,458千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	143,061	18.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	157,357	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	トイレットリー	整髪料	カラー剤	育毛剤	パーマ剤	計		
売上高								
外部顧客への売上高	521,240	201,584	100,302	44,102	34,892	902,123	48,232	950,355
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	521,240	201,584	100,302	44,102	34,892	902,123	48,232	950,355
セグメント利益	395,555	160,817	73,092	35,433	24,150	689,048	20,599	709,648

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室等の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	689,048
「その他」の区分の利益	20,599
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	635,990
四半期損益計算書の営業利益	73,657

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	トイレットリー	整髪料	カラー剤	育毛剤	パーマ剤	計		
売上高								
外部顧客への売上高	605,159	199,581	105,077	44,104	28,574	982,496	36,936	1,019,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	605,159	199,581	105,077	44,104	28,574	982,496	36,936	1,019,433
セグメント利益	434,077	156,315	78,002	36,525	20,091	725,012	16,201	741,213

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、美容室で利用されるDMやチラシ等の販促物の販売、施術時に使用する美容小物品等の販売、美容室の店舗改装及び出店時に必要な美容器具類の販売等、並びに美容室のアシスタントスタッフを対象とした美容技術を学ぶことができる講座である「コアカデミー」の受講料等の収入を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	725,012
「その他」の区分の利益	16,201
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	675,125
四半期損益計算書の営業利益	66,088

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「トイレットリー」のセグメント利益が48千円、「整髪料」のセグメント利益が16千円、「カラー剤」のセグメント利益が8千円、「育毛剤」のセグメント利益が3千円、「パーマ剤」のセグメント利益が2千円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円98銭	3円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,257	38,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,257	38,222
普通株式の期中平均株式数(株)	9,616,681	9,616,173

- (注) 1 当社は、平成24年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 3 日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コタ株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。